

「知的財産推進計画 2011」骨子に盛り込むべき事項（案）の構成

1. デジタル・ネットワーク社会の先端を切り拓く国となる

- (1) コンテンツの電子配信を促進するとともに、我が国の知的資産をデジタル・アーカイブ化して活用する。
- (2) デジタル化・ネットワーク化の基盤を戦略的に整備する。
- (3) グローバルな著作権侵害への対応を強化する。

2. クールジャパンを推進する

- (1) クールジャパンの発掘・創造する。
- (2) クールジャパンをグローバルに発信する。
- (3) クールジャパンの人気を拡大させる。
- (4) クールジャパンの基盤を整備する。

3. 基盤となる人財育成を加速する

- (1) 人財育成の根幹となる創作基盤を強化する。
- (2) グローバルに通用する人財基盤を強化する。